

【資料 3 - 3】

屋久島世界遺産地域の管理の方策に対する文化庁の意見

1. 1の(2)のア 植物 1行目

「海岸部の亜熱帯に近い暖温帯から山頂部の亜寒帯に近い冷温帯」

- 気候帯であれば「・・・に近い」という表現は適当でないのではないか。

植物を考えるのであれば、「亜熱帯移行域の暖温帯」とか「亜熱帯植物を含む暖温帯」などの表現ではないか。山頂部は亜寒帯に近いというよりは、風衝作用を受けた冷温帯ではないか。

2. 1の(2)のア 植物 5行目

「ヤクシマダケ、シャクナゲ、ミズゴケ等の偽高山草原」

- ミズゴケは偽高山草原の構成要素であるか。

3. 1の(2)のアの(ア) 植生の垂直分布 4～5行目

「標高1,200m付近までは暖温帯針葉樹林、標高1,200m～1,800m付近までは 冷温帯針葉樹林」

- 暖温帯針葉樹林と冷温帯針葉樹林とはどのようなものか。針葉樹林としては、温帯針葉樹林のみではないのか。

1,200mあたりまでは、移行帯という表現が使われることが多いのではないか。